

# 対タンザニア連合共和国 国別援助方針

平成 24 年 6 月

## 1. 援助の意義

タンザニアは、近隣内陸諸国にインド洋へのアクセスを提供する地政学上の要衝に位置しており、1961年の独立以来安定した政治・治安を実現し、近隣諸国の平和定着にも大きく貢献してきた。また同国は、国連をはじめ国際的な場で我が国と良好な協力関係を維持してきている。このようにアフリカ外交上重要な同国を継続して支援していく意義は大きい。

21世紀に入り、タンザニアは毎年アフリカ平均を上回る年7%近い経済成長率<sup>1</sup>を達成し、人口も約4200万人と、独立時の5倍近くとなった。EAC<sup>2</sup>の経済統合が深まるにつれて、同国を含む東アフリカ市場の意義は更に増大する。同国には資源も豊富に埋蔵されており<sup>3</sup>、探査開発が進めば、金や天然ガスだけでなく様々な資源の輸出国としての国際的重要性も高まる。このような同国の経済・社会開発の促進を支援していく意義は大きい。なお、同国に進出した日本企業数は、サブサハラ・アフリカ諸国の中では3番目に多い<sup>4</sup>。

一方、タンザニアの1人あたりの国民所得は530ドル（2010年）と依然低い水準にあり、貧困率<sup>5</sup>も34.0%（2009年暫定値）と高い。今後もIMFプログラムの下でマクロ経済環境の一層の安定を図ることが重要である。2010年策定の国家貧困削減戦略（MKUKUTA II）の下、同国政府は貧困削減と経済成長の更なる促進に取り組んでおり、我が国としてこれを支援していく意義は大きい。

また、タンザニアは、タンガニーカ湖、ビクトリア湖などの豊かな自然と貴重な野生動物の宝庫である。同国の経済・社会開発は、環境保全との両立という大きな課題を背負っているほか、周辺諸国にも波及する地球規模の課題にも直面している。このため、こうした分野における我が国の優位性を活かし、環境に配慮した支援を行うことが重要である。

## 2. 援助の基本方針（大目標）：持続可能な経済成長と貧困削減に向けた経済・社会開発の促進

我が国は、タンザニアの成長と貧困削減のための国家戦略に沿いつつ、環境保全と両立した同国の経済・社会開発を支援する。これにより、同国の持続可能かつ安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進を支援する。これらの支援を通じて、経済統合が進む東アフリカ地域において、同国が更に大きな役割を果たすことを支援する。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）貧困削減に向けた経済成長

タンザニアの農業部門は、労働人口の4分の3が従事する一方、GDPの4分の1を創出するにとどまる。同部門の成長は、同国全体の成長に与える効果が大きく、貧困削減の鍵の一つである。そのため、タンザニア政府の農業開発計画への支援や、特にコメ増産への支援には優先的に取り組む。

<sup>1</sup> 世界銀行 World Development Indicator

<sup>2</sup> 東アフリカ共同体（East African Community）：ケニア、タンザニア、ウガンダ、ブルンジ、ルワンダが加盟している地域共同体。本部はタンザニアのアルーシャ。

<sup>3</sup> タンザニアには、天然ガスやウランといったエネルギー資源や、金、ニッケルなどの鉱物資源が確認されている。

<sup>4</sup> 日本企業の進出数：19社（2010年）

<sup>5</sup> 食料支出及び非食料支出を合算した最小費用法（Cost of Basic Needs Approach）に基づく貧困率。

また、持続的発展を通じた貧困削減に向けて、民間セクター主導の経済成長、雇用創出を促進するため、我が国はタンザニア政府の産業戦略の策定を支援してきた。今後は、同戦略の円滑な実施を支援する。特に、製造・サービス部門の成長率は約9%と高いものの、中小・零細企業がほとんどであり、今後の支援のニーズが大きいため、KAIZEN<sup>6</sup>のような品質・生産性向上などの指導も実施していく。

気候変動への適応策としての効果を有する灌漑開発など、環境保全との両立にも配慮した支援を実施する。

## (2) 経済成長と貧困削減を支えるインフラ開発

日本の技術的優位性を活かした案件形成にも留意し、運輸・交通、電力・エネルギー、給水・水資源管理分野のインフラ整備を支援する。その際は、温室効果ガスの排出抑制や持続可能な資源の利用など、環境保全との両立にも配慮した支援を実施する。また、インフラの効果的な運用と自律的な維持管理のための人材育成に取り組む。

## (3) 国民全てに対する行政サービスの改善

国民のニーズに基づいた、効果的かつ効率的、公平かつ公正な行政サービスの提供を目指し、タンザニア政府の行財政管理能力の強化を図る。具体的には、地方行政改革の推進、公共財政管理能力の強化と保健行政システムの強化を支援する。

## 4. 留意事項<sup>7</sup>

(1) MDGs<sup>8</sup>、TICAD<sup>9</sup>公約など、国際的コミットメントの達成に向けた取組を着実に進める。

(2) タンザニアにおいては、各ドナーの援助協調や政府システムへの整合などに関するタンザニア共同支援戦略が存在し、ドナー間分業や一般財政支援に基づく政策対話が行われている。こうした中で我が国は、援助協調や政策対話を積極的に行い、分野開発計画の策定、技術協力の成果の全国展開、専門家派遣を通じた政策立案などの成果を上げてきた。今後も、タンザニア共同支援戦略の基本理念を尊重しながら、我が国の得意分野に重点化した協力を行う。それに当たり、IMF プログラムの安定的な実施を見守りつつ、開発ニーズに応じ、適切な援助手法を組み合わせ、効果的かつ戦略的な協力を実施する。

(3) 東アフリカ地域広域での持続可能かつ安定的な経済成長と貧困削減を達成できるよう、周辺諸国のニーズやこれら諸国に対する国別援助方針及び援助案件との連関に留意し、案件形成を進める。

(了)

別紙：事業展開計画

<sup>6</sup> 「KAIZEN」とは、日本企業で発展してきた、「品質・生産性の向上のために、職場の従業員が参加し、全社的に改善を継続していこう」というボトムアップの取組。

<sup>7</sup> なお、当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

タンザニア国 国別評価 (2005) 報告書掲載先：

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/tanzania/kn05\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/tanzania/kn05_01_index.html)

<sup>8</sup> ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)：国連ミレニアム宣言を基にまとめられた開発分野における国際社会共通の目標。極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。

<sup>9</sup> アフリカ開発会議 (Tokyo International Conference on African Development)：アフリカの開発をテーマとする国際会議。1993年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画 (UNDP) 及び世界銀行などと共同で開催。5年に1回の首脳会合に加えて、閣僚級会合などを開催している。